

高松市における 県内水道広域化の 意義と課題への対応

高松市上下水道事業管理者
石垣 佳邦



高松市水道事業の現状

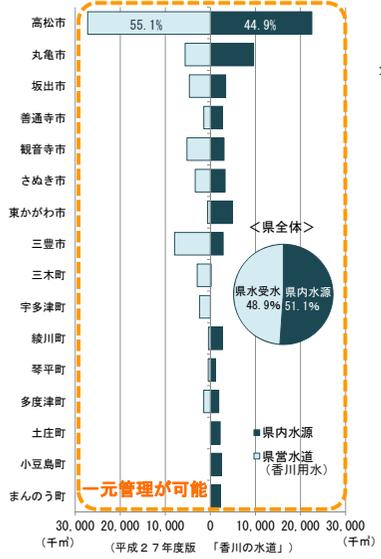
【平成28年度実績】

給水人口	416,572人
給水世帯数	182,581世帯
年間配水量	49,225,203㎥
1日最大給水量	147,597㎥
県営水道受水比率	55.0%
基幹管路の耐震化適合率	39.2%



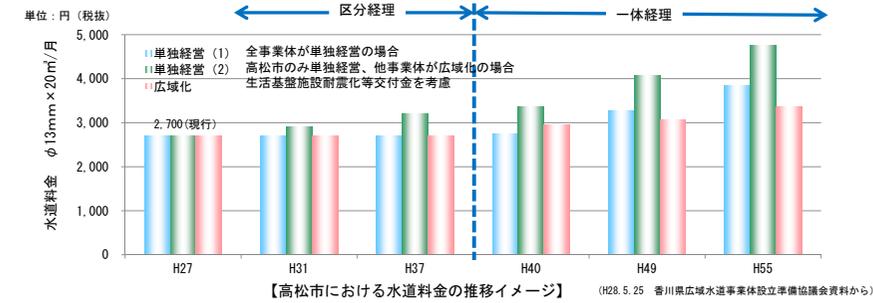
高松市における広域化の意義（1）

県営水道と県内水源の一元管理による水の安定供給



高松市における広域化の意義（2）

水道料金値上げの抑制



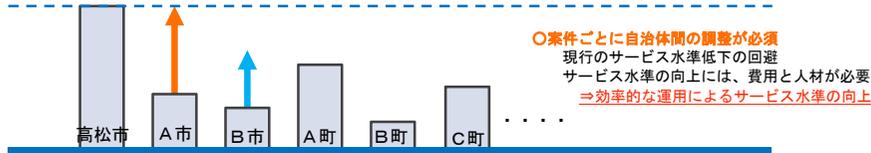
高松市における広域化の課題

- 高松市のサービス水準の維持と事業体間の公平性確保
- 上下水道事業の組織分離と統合効果の維持
- 職員の身分移管など労働条件の調整



課題への対応 (1)

高松市のサービス水準の維持と事業体間の公平性確保



- ※ 企業団で高松市の制度を継続する例
- 【猶予期間を設けたもの (H32~)】 コンビニエンスストアでの収納
クレジットカードによる収納
給管引替助成制度の継続
 - 【一定の条件を設けたもの】 制度運用への猶予期間の設定
他構成団体へのフォローアップ
条例化⇒市民への定着
 - 【独自で継続するもの】 口座割引制度の継続
口座振替制度の推進の一助

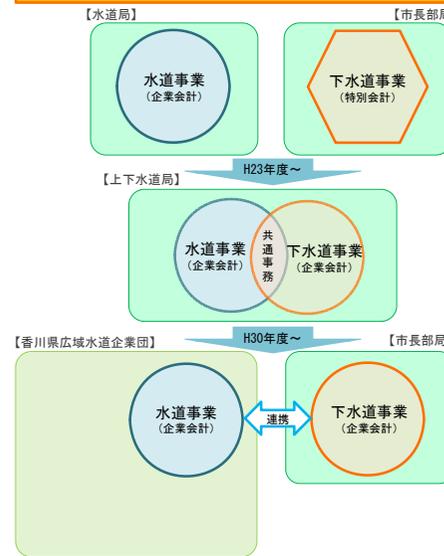
【施設整備・財政水準の格差是正】

財政状況等の公平性を図るため、基本方針と目標値を設定

- 更新事業の計画的な実施
 - 地域間の円滑な水融通に資する広域水道施設を整備するための財源の確保
 - 企業団運営開始後10年間(国の交付金制度を活用)は、旧水道事業体ごとの区分経理
 - 区分経理期間中において、旧水道事業体ごとに水道料金を適切に設定
 - 区分経理期間中において、水道料金の着しい値上げを回避するために必要な額を一般会計から繰り出す。
(国の交付金の額を上限)
- ※区分経理最終年度(H39)の目標
- | | | |
|-------------------|---------|--------|
| 内部留保資金を料金収入の50%程度 | 高松市 50% | 全県 65% |
| 企業債残高を料金収入の3.5倍以内 | 3.37倍 | 3.44倍 |

課題への対応 (2)

上下水道事業の組織分離と統合効果の維持



水道部門と下水道部門の統合 (H23)

- 上下水道事業基本計画 H24.9~
- ＜統合のメリット＞
- (1) 類似業務の窓口一元化などお客さまサービスの向上
 - (2) 経営コストの削減による効率経営
 - (3) 水行政の一体的な推進
 - (4) 危機管理対策の充実・強化
- ＜企業会計方式導入のメリット＞
- (1) 経営状況や財政状態の明確化
 - (2) 損益計算と原価計算による費用負担の適正化
 - (3) 財産や負債の明確化による経営体質の把握
 - (4) 予算の弾力的運用や経営意識の向上

水道部門と下水道部門の組織分離 (H30)

- 上下水道統合の効果を損なわず、お客さまの視点に立った効率的な健全経営の継続実施
- (1) 公営企業会計方式の継続
 - (2) 経営コストの削減による効率経営
 - (3) お客さまサービスの維持
 - (4) 水行政の一体的な推進
 - (5) 危機管理体制の充実・強化

○企業団と下水道部門の職員の適正配置

○下水道事業への地方公営企業法への適用範囲の検討

職員の身分移管など労働条件の調整

○労働組合・派遣元・派遣先との協議

高松市が果たすべき役割

県内最大の水道事業者として中心的役割の発揮



安心して、いつでも、いつまでも使える水道の実現!!

